



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

第48回JAS展の日程等
固まる

第48回JAS製材品普及推進展示会の
第1回実行委員会が新型コロナウイルス
感染症の影響で書面開催とされることと
なり、令和2年度JAS製材品展示会の
開催日程等は、次のように固まった。委
員は、新任の信田聡委員長(日本木材
加工技術協会会長)及び全木連、全買連、
全市連の主催3団体、開催予定市場、林
野庁。第48回のJAS展の実施概要は次
のとおり。

(出品要領、抜粋)

○規格及び表示

「製材の日本農林規格(構造用製材、
造作用製材、下地用製材、広葉樹製材)」
及び「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁
工法構造用たて継ぎ材の農林規格(甲種
枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)」
に該当する製材品とする。また樹種、J
ASマーク、品等、寸法など所定の表示
を行うとともに刷り込み又はラベルによ
る表示の順列、位置を一定にする。

○展示方法

展示の方法は市場ごとに決めること。
なお、審査において特に優秀な成績で入
賞したものは、さらに出品材の写真及び

関係資料の整備を行うこと。

○出品量

出品定量は製品5㎡以上とする。ただ
し、造作材は1㎡以上とする。ただ

(審査表彰要、抜粋)

○表彰の基準

出品製材品を甲種構造材の部、乙種構
造材の部、造作材の部、下地材の部、枠
組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造
用たて継ぎ材の部(甲種枠組材、乙種枠
組材、MSR枠組材)とし、それぞれの
製材品の良否等により、特に優秀なもの
については、農林水産大臣賞4点以内、
優秀なものについては、消費・安全局長
賞12点以内及び林野庁長官賞16点以内、
良好なものについては(一社)全国木材
組合連合会会長賞16点以内、(一社)全
日本木材市場連盟会長賞16点以内、(一
社)全国木材市売買方組合連盟会長賞16
点以内を交付する。

○日程 別表のとおり。

○開催市場への表彰

次の条件を満たした開催市場に対して
は、主催三団体が表彰する。

ア 新規に開催した市場、イ 前回よ
り出張工場数又は出品量が増えた市場

ウ 全会場の平均工場数及び平均出品量
を超えた市場

各森林管理局供給調整に
関する現況

国有林野事業は、木材の供給調整機能
を発揮することも重要な役割としてい
る。そのため、民有林や木材の加工・流
通の関係者、有識者等を委員とした「国
有林材供給調整検討委員会」を設置し、
地域の木材価格や需要動向の把握に努
め、必要に応じて供給調整を実施するこ
ととしている。新型コロナウイルス感染
症の影響等を踏まえ、3月から6月にか
けて、各局で開催されており、全国7森
林管理局の検討委員会全てで、条件付含
め、国有林材の供給調整は「必要」と答
申している。検討委員会開催概要等は次
のとおり。

I 北海道森林管理局

令和2年度第1回国有林材供給調整検
討委員会(令和2年5月29日開催)概要

1. 検討結果

「供給調整の必要がある」との結論。
具体策として、「立木販売の搬出期間の
延長」及び「立木販売の公売時期の後ろ
倒し」を行うこととした。

2. 主な意見等

○米中貿易摩擦、消費税増税、新型コロナ
ウイルスの影響で4月時点の原木需
要が減少、原木在庫量は増加傾向。リ
マンショック時以上の影響を懸念。
○業界から、立木販売の搬出期間延長の
要望が多数出ている。消費税増税、米
中貿易摩擦等に加え、新型コロナウイルス
が及ぼす負の影響は予測つかず不
安。一方、輸出等の動きが今後出てく
ると原木が足りない状況も想定。

○カラマツへの影響まだないが、トドマ
ツ梱包材、合板に向けた需要厳しい状
況。請負生産量の調整を行わないよう
要望。原木が売れない場合には中間土
場等に貯材してはどうか。

○新聞用紙等需要減により製紙需要低
下。原材料余剰分はバイオマス発電用
として活用、原材料が余ることはない。
○ここ数年間は原木が不足気味だった
が、今年からは潤沢に入っている。現
在のところ受け入れ調整は行っていない。
今の状況が新型コロナウイルスの
影響なのか、昨年からの景気の減速な
のか不明、今まで順調過ぎた分、今の
状況が本来の姿のような感。建築分野
への影響が波及し、7月、8月に製材
需要が落ちてくる可能性を想定。工場
の生産調整もありえる。川上全体が一
斉に素材供給ストップすると、原料不
足となることも考えられ、どちらにも

対応できる体制、方法を考えておく必要。極端な動きを最も憂慮。

○リーマンショックから通常状態に戻りつつある時、原木供給を十分受けられず、製材品の需要に比べられなかった。その反省を生かさなければ。川上側も厳しい状態にあると思うが、川下側と一体となって取り組む必要。

○原木を町場に近い保管場所に移動し殺虫剤散布するなど、品質低下防止策を講じることも検討してみてもいい。

○供給調整検討委員会は3ヶ月毎の開催だが、刻々と状況変化、必要に応じ柔軟な開催を。

II 東北森林管理局

令和2年度臨時国有林材供給調整検討委員会(令和2年4月22日開催)

1. 検討結果

コロナ感染拡大の影響で、製材、合板とも荷動きが鈍くなり、減産する等の動きも見られる。冬季の雪少なく、原木の出材順調、多くの工場で主にスギ原木在庫増加、原木受け入れが制限。スギと比べて荷動きが順調なバイオオマス用低質材、カラマツや広葉樹の生産に移る動きがあるが、広葉樹チップも一部で減産や原木受入を制限する動きみられ、当面続く見通し、立木販売の搬出期間延長により、国有林材の供給の調整を図る必要がある。

2. 主な意見

○製材品需要急激に落ち込み、土場原木在庫増加、製品価格弱含みや生産調整の動きもみられる。

○合板用材は合板工場の減産や原木入荷制限により、ダブつき、一部はバイオ

マス向けに流れる動きも。

○低質材の製紙用は工場によって原木受け入れ制限も、バイオオマス用は特に制限無く納入、在庫増加傾向。

○事業者の雇用維持のためにも素材生産を完全に止めることはできない、樹種をスギからカラマツや広葉樹へ替えたり、請負内容を皆伐から間伐へ変える等の動き。

○現状はコロナの影響を受ける前に受注した分の仕事があるが、その後の仕事の見通しが立たない。

III 関東森林管理局

令和2年度臨時国有林材供給調整検討委員会(令和2年4月23日開催) 概要

1. 検討結果

需給動向や各委員からの状況報告等を総合的に勘案した結果、現時点において国有林材の供給調整を図る必要がある。今後の木材需給動向が不透明な現状にあり、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大等の動向も注視し、委員会の臨時開催も視野に入れる。

2. 概要

(1) 需給動向

○川上は原木の荷動きもあるも、コロナの影響によりスギ原木価格急落、10、000円/mを割る地域も。

○川中はコロナの影響による川下の需要減少に伴い一部工場での材の買控えや減産の対応始まり、仕入れに消極的に。

○製材品や合板類の荷動きはコロナの影響により鈍化傾向。

○コロナの影響により全域的に原木価格下落傾向、売行不振で札が入らない材も目立。

○バイオマス燃料用材は品薄。

(2) 今後の見通し

○季節柄、出材急ぐ業者も多く、原木価格下落する中も生産量は減少していない、荷動きにより出荷を先送りする可能性があり、荷余り感は夏まで続く。

○コロナの影響による木材需要落ち込み進み、全製品の販売の減少や、荷動き更なる鈍化が懸念。

○コロナ感染症収束後も旺盛な需要期待できず、経済活動の停滞による建築分野における落ち込み必至、短期的な回復は見込めない。

(3) 国有林材の供給調整の必要性

○コロナ感染症収束までは木材需要量に見合う供給の調整を図る必要。

○コロナの影響が川下に顕著に現れ、徐々に川中にも現れ始めている、立木販売の搬出期間延長による供給調整により、木材業界全体での対応が手遅れになる前に供給調整を図る必要。

IV 中部森林管理局

令和2年度第1回国有林材供給調整検討委員会(令和2年4月22日開催) 概要

1. 検討結果

コロナ感染症の影響により経済活動が全てにおいて落ち込んでおり、原木市場では製品の需要減予測し、買い控えが始まっている。相場の維持・安定を図るため需給バランスを取る必要があり、国有林材の供給調整を図る必要がある。

2. 委員意見等

○経済活動が全てにおいて大幅に落ちている時期、出材抑えれば価格の安定に繋がる。

○6月までは製品の受注があるがその先が

読めずコロナの状況により需給バランスを取り木材製材相場の維持、安定を図るためにも立木販売の搬出期間を延長し供給調整出来る体制に。

○住宅会社は4、5月は営業活動自粛のため新規契約は無い状況。プレカット工場稼働率も月を追う毎に落ち込み8月以降は予測不能、製材工場も同様。

○原木市場では製品の需要減を予測し買い控えが始まり、荷余り感。生産調整必要だが、数値目標を設定し必要以上に減産とならない対策必要。

○バイオマス発電施設の新設、規模拡大の計画があり、発電用材の供給不足懸念。全て一律の延長でなく、C・D材の割合が高い事業地について、対象外にするなど配慮必要。

○合板含め製材品の流通が悪く各工場で減産、原木供給に数量制限がかかっている。丸太価格も下がっている。

○住宅展示会等が中止となり、個人住宅の着工はかなり減少するのでは。大手建設会社が建設工事をストップしているが、5月6日以降再開出来るのか、総合設備会社が稼働するか不透明。

○スギ原木相当ダブつきについて今後の流通の停滞や価格の更なる低下が懸念。

V 近畿中国森林管理局

令和2年度第1回国有林材供給調整検討委員会臨時書面開催(令和2年5月開催) 概要

1. 検討結果

住宅関係は、近畿中国局管内の3月新設住宅着工戸数は、前年比で総数が3か月連続の減少、木造が3か月連続の減少。利用関係別は、持家が6か月連続減少、

貸家が8か月連続減少、分譲住宅は一戸建て増加も、マンションが減少し、先月の増加から再びの減少。原木関係は、昨年からの暖冬の影響で、例年より伐出作業順調に進み、スギ・ヒノキとも出材が多かった。更にコロナの影響が加わり、製品荷動き鈍く、製材工場在庫も潤沢で、原木価格はスギ・ヒノキとも値下げ傾向。このような状況を受け、一部地域では国有林材の出材調整等を要望する民有林関係者の声も出ている一方、製品輸出が回復するとともに、集材用ラミナ、ホームセンター向け製品販売、木質バイオマス事業に需要が見込まれる地域もある。木質バイオマス事業は、4月に京都府内、5月に岡山県内で発電施設が稼働し、6月に和歌山県内、9月に兵庫県内で稼働が予定され、新たな需要が見込まれる。更に今後、民有林からの出荷減少が懸念されるも、国有林材まで供給調整が行われると、需給バランスが極度に崩れ、材価が高騰するとともに、原木市場が停滞し、製材工場が成り立たなくなるとの意見も。

以上、検討した結果、近畿中国局は広範囲を管轄しており、地域によって木材需給動向が異なり、局管轄全域での国有林材の供給調整は必要ないと考える。ただし、立木販売箇所については、地域によって今後の木材需給動向に左右されることから、当面措置として、買受者の判断による出材調整等弾力的な対応が可能となるよう、「契約済み立木販売箇所の搬出期間の延長」（搬出期限が迫っている物件について1年間無償で延長）に取り組むこととする。

Ⅵ 四国森林管理局

令和2年度第1回国有林材供給調整検討委員会（令和2年4月27日開催）概要
1. 検討結果

管内の情勢について消費税増税やコロナ感染拡大の影響等から、製材品の荷動き鈍くなっており、価格は現状横ばいながら在庫は徐々に増加傾向、今後一段と厳しくなるとの意見。丸太も先行き不透明感から買い控えが始まっており、市場における相場も総じて例年より値下がり傾向、5〜6月は更に厳しくなるとの意見。これらの状況は当面続くと思われ、相場の維持・安定を図るため国有林材の供給調整の必要性があると考えられる。実施方法については林業事業者の事業への影響等も踏まえ慎重な判断が必要。

2. 委員意見等

(1) 素材生産業

- 先行き不透明から5〜6月以降は一層厳しくなるとみられ、原木の価格次第で生産量縮小する可能性。
- 4月に入り丸太の出荷先から受け入れ制限或いは単価を下げる動きが強くなっている。
- 丸太生産を控え、保育施設等への切り替え、資金や休業補償の活用などを検討し始めている事業者も。
- 先行きも現状続くと民有林は生産が低下あるいは停止する恐れ。

(2) 国産材の荷動きと価格

- 中国からの住宅部材がストップするなど、住宅建築の低迷が考えられる中、4月段階は合板用原木の値下げがみられる。製材品は現状横ばい傾向も、需要の減少に伴い価格の下落、更には操

短を余儀なくされる可能性。

- 丸太は、コロナの影響による木材需要減少から、受け入れ制限などもあり動き鈍い。価格も2〜4月上旬の単価下落幅は、昨年同時期より落ち幅大。
- 製材品はコロナや消費税増税の影響による住宅需要減少から、3月から受注や出荷に影響が出始め在庫徐々に増加。建築用材の受注が前年3月比2〜3割減った製材事業者や、価格が下落傾向にあると考える事業者もいる。
- 消費税増税やコロナの影響で、1月頃から製品荷動き鈍く、主力販売先のプレカット工場も5月の受注が前年比半減と予測。現状、在庫はほぼ過去最高。
- 製材品価格は一般材中心に依然低迷も、現状では県内大型製材も損切りしなくなり、価格に変動ない。
- コロナの影響で、製材品荷動きは、前年比3月は5%減、4月は10%減、長期に渡って今年の住宅受注弱く、価格も弱気配で買い気少ない。
- 住宅着工の遅れ・中断・延期又、住設機器や建材の品不足により、製材品荷動きは全品目において低調、地元プレカット工場からの受注も大きく減少。
- 消費税増税の影響から丸太価格は多少の下落と思われたが、コロナの影響から大幅下落。
- 全体的にB・C材並の価格になりつつあり、チップ材も下落傾向が見られる。

(3) 国有林材の供給調整の必要性等

- 国有林材の供給調整の必要性については、①早急に国有林材の供給調整が必要との意見がある一方、②現時点では供給調整は必要ないが、更に市況の悪

化がみられる場合は国有林材の供給調整が必要、③民有林材の減少が想定される中、安定した流通を確保するため国有林材は安定した出材が望ましい等の意見があった。

- 国有林材の供給調整に当たっては、①請負事業者の事業（雇用）への影響もあり、慎重な判断を求める意見、②原木の搬出を伴わない事業（保育や作業道の先行開設）への一時的転換、③当面の供給調整は立木販売の搬出期間の延期等、林業事業者の経営の維持や雇用への配慮も必要との意見があった。

Ⅶ 九州森林管理局

令和2年5月12日から21日にかけて、令和2年度臨時国有林材供給調整検討委員会を書面により開催

1. 検討結果 「コロナの感染拡大の影響で、住宅展示場等での営業活動や建築工事自体が自粛され、製材品の売行き不振と製材工場の減産により原木の需要が低迷。中国での感染縮小に伴う工場再開により、同国への木材輸出が4月から動き出している。今後の木材輸出動向や国内の住宅着工戸数の動向等に注視しながら、状況に応じて追加の国有林材の供給の調整を図る必要がある。」

2. 九州森林管理局は委員会の報告を受け、引き続き状況を注視するとともに、追加措置として、立木販売（分収育林を除く）の一時見合わせを行うとともに立木販売の搬出期間の延長物件の拡大に取り組む。

「全国安全週間」を7月に実施

令和2年度のスローガンを決定。高齢者が安心して安全に働けるようリスキューメントの実施などを呼びかけ

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施する。令和2年度のスローガンは、以下のとおり決定した。

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

(※エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されている。)

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としている。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力によって、労働災害による被災者数は長期的には減少しており、令和元年については、「死亡者数」、「休業4日以上の死傷者数」は共に前年を下回る見込みだが、死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあり、平成30年度より始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目標達成（「死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる」）に向けては更なる取組が求められる。

具体的には、近年増加している高齢労働者の労働災害防止対策をはじめとし

た、就業構造や災害発生傾向の変化に対応した対策が重要。

近年、人口減少の一方で、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1・5倍に増加し、特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業において、働く高齢者が増加。このような状況の中、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれるなど、高齢者が安心して安全に働ける職場環境作りなどがこれまで以上に社会的課題となっている。

厚生労働省では、高齢労働者の労働災害を防止するため、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインを策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取組を促すこととしている。

令和2年度のスローガンでは、事業者と労働者が一体となって「リスクアセスメント」を行うことなどにより、高齢者が安心して安全に働ける職場環境を形成することを通じて、すべての働く人の労働災害を防止するよう呼びかけている。

厚生労働省では、7月1日(水)から7日(火)までを「全国安全週間」、6月1日(月)から30日(火)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていくこととしている。

東京木材市場(株)記念市開催

令和2年6月18日(木)東京木材市場(株)において、東京木材市場買方組合結成第67回記念市が開催された。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、買方様及び問屋の安全・健康のため、市が休止となっていたため、2か月ぶりの記念市開催となった。参加者への検温、アルコール消毒及びマスク着用等予防措置をし、事務所内に入らず、屋外での行事実施及び市開催となった。市には約20名が参加し、たわわに実を付けた枇杷の木の下、久々の競りの声が、場内に木魂した。6月19日からは、県を超えた移動も解禁となり、取引の活発化が期待される。



「競りの様子」

大阪府知事表彰受賞

この度、当連盟理事 伊藤正雄大阪木材相互市場社長(伊藤嘉材木店会長)が、産業功労の部において、大阪府知事表彰を受賞した。長年に渡る、木材流通業界における御功績が認められたもの。誠に、おめでとうございます。益々のご活躍をお祈りいたします。

雑記帳

日本酒については坂口謹一郎著の「日本の酒」という名著がある。発酵した液をそのまま飲む種類の酒ではビール、老酒と並ぶ世界三銘酒だそう。その酒造技術は5世紀初頭、百済を経て中国から伝えられたように記紀には書かれているが魏志倭人伝(3世紀)に「人性酒を嗜む」とあり、平安時代初期の延喜式に出てくる酒造技術は現今と大差なく、当時の中国の酒造法とは著しく異なっているとのこと。酒については、固有の技術が古くからあって、これに加えて我が祖先が外来技術を巧みに取り入れて改良したということらしい。日本酒の製造工程では、つい戦前まで麴蓋から始まり、各種の桶、樽が多用され、これらは全てスギ材等の木製であった。発酵工程では三十石大桶(六尺桶・直径1・8m、高さ約2m、容量5・4m³)の物まで使用され、流通には、四斗樽(直径60cm、高さ60cm、容量72リットル)が使用されていた。四斗樽は今も、お祝いの鏡開きなどでお目に掛かるが、樽丸と呼ばれる長さ55cm、巾10cm、厚さ2cmの板を20枚と底板・鏡で構成されており、一樽当たり0・03m³程度の製材品が使用されると試算される(六尺桶では0・8m³程度)。必ずしも統計が整っていない江戸時代だが、江戸の町だけで年間百万樽内外の日本酒が消費されていたそう、四斗樽だけで年間3万m³程度の製材品(原木換算では、30万m³以上)の需要があったと考えられる。そんな事に思いを馳せながら、よく冷えた升酒の美味しさを楽しむのも如何だろうか。